

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 守 貴 樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部副本部長 増 田 英 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部副本部長 増 田 英 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	25,563	25,881	49,684
経常利益	(百万円)	3,598	2,518	5,395
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,909	1,514	4,168
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,410	1,870	4,760
純資産額	(百万円)	31,926	35,725	34,234
総資産額	(百万円)	66,577	72,216	68,590
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	55.92	44.16	121.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	55.18	43.71	120.46
自己資本比率	(%)	46.3	47.1	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,779	1,782	5,606
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,373	4,915	4,175
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,242	1,556	2,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,902	12,539	13,921

回次		第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.94	22.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により経済活動は低迷を続け、政府による各種経済対策にもかかわらず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当グループの属する日用品業界におきましては、度重なる緊急事態宣言等の発令による外出自粛や移動制限により経済活動は低迷し、それに伴う雇用・所得環境の悪化等により消費行動は回復せず、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、従業員及びその家族の健康のための感染防止対策を図りつつ、コスメ関連製品、殺虫剤・虫除け製品及び衛生用品等の開発に注力してまいりました。また、原材料をはじめとする諸コストが上昇していることから、コスト削減に全社一丸となり努力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前期における新型コロナウイルス感染症対策品の需要急拡大に対する反動減や昨年7月に発生いたしました静岡第2工場火災等の影響により清掃・衛生用消耗品の売上は厳しい状況で推移いたしました。当該品以外の売上が伸長したことから258億81百万円(前年同期比1.2%増)となりました。利益につきましては、原材料・輸入諸経費をはじめとする諸コストの上昇、新型コロナウイルス感染症対策品の反動減に伴う工場の生産性低下及び連結子会社における清算手続費用の発生等から営業利益は24億40百万円(前年同期比30.8%減)、経常利益は25億18百万円(前年同期比30.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億14百万円(前年同期比20.7%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用による経営成績に与える影響は軽微であります。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ36億26百万円増加し、722億16百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億71百万円減少し、394億58百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加10億58百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少23億81百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ47億97百万円増加し、327億58百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加44億40百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億35百万円増加し、364億91百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ36億26百万円増加し、110億64百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加26億22百万円及び短期借入金の増加10億円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ14億90百万円減少し、254億26百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少14億30百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億90百万円増加し、357億25百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加9億13百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13億81百万円減少し、125億39百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は17億82百万円(前年同期は27億79百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益25億13百万円、減価償却費12億61百万円による増加と、法人税等の支払額11億33百万円及び売上債権の増加額10億28百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は49億15百万円(前年同期は33億73百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の純減少額9億99百万円による増加と、有形固定資産の取得による支出55億81百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は15億56百万円(前年同期は22億42百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の純増加額11億92百万円及び短期借入金の純増加額10億円による増加と、配当金の支払額5億97百万円による減少であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は7億22百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,565,360
計	115,565,360

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,165,340	38,165,340	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,165,340	38,165,340		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		38,165		5,491		6,949

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,889	8.15
青木光男	東京都中央区	2,235	6.31
永守貴樹	京都府京都市西京区	2,048	5.78
株式会社エスエヌ興産	京都府京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 518番地	2,000	5.64
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20 1	1,896	5.35
渡邊憲一	静岡県藤枝市	1,573	4.44
高林滋	静岡県周智郡森町	1,200	3.38
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15 1 品川インター シティA棟)	967	2.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	947	2.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	937	2.64
計		16,694	47.13

(注) 株式給付信託の導入に伴い、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が信託財産として当社株式937千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,748,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,408,700	354,087	
単元未満株式	普通株式 8,640		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,165,340		
総株主の議決権		354,087	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式937,400株(議決権9,374個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区京橋 二丁目1番3号	2,748,000		2,748,000	7.20
計		2,748,000		2,748,000	7.20

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式937,400株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,648	21,267
受取手形及び売掛金	7,574	8,632
商品及び製品	6,358	6,555
仕掛品	413	383
原材料及び貯蔵品	1,779	1,895
その他	913	794
貸倒引当金	58	70
流動資産合計	40,629	39,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,744	6,170
建設仮勘定	5,619	7,893
その他（純額）	9,604	11,345
有形固定資産合計	20,968	25,409
無形固定資産		
のれん	413	339
その他	573	724
無形固定資産合計	987	1,063
投資その他の資産		
投資有価証券	4,093	4,383
その他	1,915	1,912
貸倒引当金	3	10
投資その他の資産合計	6,005	6,285
固定資産合計	27,960	32,758
資産合計	68,590	72,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,092	1,790
短期借入金	200	1,200
1年内返済予定の長期借入金	1,500	4,122
未払法人税等	1,283	993
賞与引当金	346	397
災害損失引当金	35	35
その他	1,981	2,525
流動負債合計	7,438	11,064
固定負債		
長期借入金	25,250	23,819
株式給付引当金	276	274
退職給付に係る負債	407	392
資産除去債務	31	31
その他	952	908
固定負債合計	26,917	25,426
負債合計	34,356	36,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,161	7,233
利益剰余金	20,366	21,280
自己株式	2,423	2,239
株主資本合計	30,595	31,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,461	1,610
繰延ヘッジ損益	82	0
為替換算調整勘定	420	632
退職給付に係る調整累計額	34	30
その他の包括利益累計額合計	1,930	2,213
新株予約権	240	206
非支配株主持分	1,467	1,540
純資産合計	34,234	35,725
負債純資産合計	68,590	72,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	25,563	25,881
売上原価	15,703	16,819
売上総利益	9,859	9,061
販売費及び一般管理費	1 6,332	1 6,620
営業利益	3,527	2,440
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	30	31
為替差益		27
業務受託料	22	33
その他	100	61
営業外収益合計	159	158
営業外費用		
支払利息	46	44
持分法による投資損失	9	18
為替差損	17	
その他	15	17
営業外費用合計	88	81
経常利益	3,598	2,518
特別利益		
関係会社出資金売却益	262	
為替換算調整勘定取崩益	115	
特別利益合計	377	
特別損失		
災害による損失	820	
固定資産除却損	0	4
災害損失引当金繰入額	85	
特別損失合計	906	4
税金等調整前四半期純利益	3,069	2,513
法人税、住民税及び事業税	976	879
法人税等調整額	38	45
法人税等合計	1,015	924
四半期純利益	2,054	1,588
非支配株主に帰属する四半期純利益	144	74
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,909	1,514

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,054	1,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	663	148
繰延ヘッジ損益	134	82
為替換算調整勘定	173	211
退職給付に係る調整額	0	4
その他の包括利益合計	355	281
四半期包括利益	2,410	1,870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,265	1,797
非支配株主に係る四半期包括利益	144	73

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,069	2,513
減価償却費	1,000	1,261
のれん償却額	99	74
株式報酬費用	69	108
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	19
賞与引当金の増減額(は減少)	30	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	14
災害損失引当金の増減額(は減少)	85	
株式給付引当金の増減額(は減少)	22	1
受取利息及び受取配当金	36	37
支払利息	46	44
為替差損益(は益)	14	37
為替換算調整勘定取崩益	115	
関係会社出資金売却損益(は益)	262	
災害による損失	820	
売上債権の増減額(は増加)	144	1,028
棚卸資産の増減額(は増加)	536	226
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,567	115
仕入債務の増減額(は減少)	280	350
その他の流動負債の増減額(は減少)	150	367
その他	461	51
小計	3,714	2,909
利息及び配当金の受取額	40	49
利息の支払額	42	41
法人税等の支払額	944	1,133
その他	11	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,779	1,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,212	4,212
定期預金の払戻による収入	14,212	5,212
有形固定資産の取得による支出	4,421	5,581
無形固定資産の取得による支出	72	173
投資有価証券の取得による支出	6	110
その他	126	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,373	4,915

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,391	1,400
短期借入金の返済による支出	2,391	400
長期借入れによる収入	2,250	1,200
長期借入金の返済による支出	2,500	7
ファイナンス・リース債務の返済による支出	39	38
自己株式の取得による支出	1,643	
配当金の支払額	308	597
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242	1,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	195
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,874	1,381
現金及び現金同等物の期首残高	14,777	13,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,902	1 12,539

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、2013年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、2013年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(現(株)日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式262千株(株式分割後1,048千株)を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度279百万円、942千株、当第2四半期連結会計期間末278百万円、937千株であります。

なお、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	223百万円	256百万円
退職給付費用	73百万円	79百万円
株式給付引当金繰入額	32百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	19百万円
給料及び手当	1,474百万円	1,525百万円
荷造運搬費	1,493百万円	1,530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	24,630百万円	21,267百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	12,727百万円	8,727百万円
現金及び現金同等物	11,902百万円	12,539百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	308	8.5	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金800万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	597	17.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1600万円が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,425,600株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,643百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が2,425百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	597	17.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1600万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	602	17.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1500万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
家庭日用雑貨品	11,207
清掃・衛生消耗品	9,619
その他	5,054
顧客との契約から生じる収益	25,881
外部顧客への売上高	25,881

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円92銭	44円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,909	1,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,909	1,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,144	34,297
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55円18銭	43円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	458	360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は972千株であり、当第2四半期連結累計期間は939千株であります。

2 【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 602百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 17円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月2日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

レック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。